

公共事業再評価調査

様式 1

主管課： 農地農村整備課

1 事業概要	事業名： 伊平屋北部2期地区 沖繩振興公共投資交付金（水利施設整備事業 基幹水利施設整備型）																																						
	事業種別： 土地改良事業	事業主体： 沖縄県	当初事業期間： H22～R1																																				
	事業箇所： 伊平屋村	根拠法令： 土地改良法	事業期間： H22～R3																																				
	総事業費(百万円)： 1,885	費用内訳： 補助 80/100	事業量： 農業用排水施設 255.2ha																																				
(整備目的)	<p>本地区は、伊平屋村の中央に位置し、さとうきび、水稻を主要作物とした農村地域である。本地域においては、既存ダム及び自然湖沼(田名池)を利用したかんがいの一部行われているが、所要量は不足している状況で、伊平屋北部1期地区にて水源を整備したところである。しかし、かんがい施設が未整備なため、計画的なかんがいができず、干ばつ被害等により不安定な農業経営を余儀なくされている。</p> <p>よって、本事業で末端のかんがい施設を整備することにより、農業用水の安定確保を図り、農家所得の向上及び農業経営の安定に資することを目的としている。</p>																																						
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他																																						
3 再評価に 至った 主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地所得の困難 <input type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input checked="" type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他(豪雨による被災)																																						
豪雨により管路の埋設された道路が被災し、管路が破損した。その被害の調査、施工承諾や管理委託協定に係る地元調整及び工事に不測の期間を要したため、事業工期の延長が必要となった。																																							
4 事業の 進捗状況 (H31.3月時点)	項目	事業費(百万円)	管水路(m)	揚水機場(箇所)	散水施設(ha)	水管理施設(式)																																	
計画		1,885	13,061.0	1	255.2	1																																	
実施済		1,455	12,993.7	1	255.2	0																																	
率		77.2%	99.5%	100.0%	100.0%	0.0%																																	
5 事業効果の 評価指標 (基準年：R1) (単位：百万円)	<table border="0"> <tr> <td>①作物生産効果</td> <td>458</td> <td>①事業費</td> <td>6,817</td> </tr> <tr> <td>②品質向上効果</td> <td></td> <td>②その他費用(関連事業費等)</td> <td>2,885</td> </tr> <tr> <td>③営農経費節減効果</td> <td>-7</td> <td>③総費用(①+②)</td> <td>9,702</td> </tr> <tr> <td>④維持管理費節減効果</td> <td>-25</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤国産農産物安定供給効果</td> <td>68</td> <td>・総費用 = 事業費+その他費用(着工時の資産価額+関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価額)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥年総効果額(①+②+③+④+⑤)</td> <td>497</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑦割引率</td> <td>0.04</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧総便益額(現在価値)</td> <td>10,191</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>総費用総便益比 = 総便益額 ÷ 総費用 = 10,191 ÷ 9,702 = 1.05 費用負担割合(国80%、県15.5%、地元4.5%)</p>							①作物生産効果	458	①事業費	6,817	②品質向上効果		②その他費用(関連事業費等)	2,885	③営農経費節減効果	-7	③総費用(①+②)	9,702	④維持管理費節減効果	-25			⑤国産農産物安定供給効果	68	・総費用 = 事業費+その他費用(着工時の資産価額+関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価額)		⑥年総効果額(①+②+③+④+⑤)	497			⑦割引率	0.04			⑧総便益額(現在価値)	10,191		
①作物生産効果	458	①事業費	6,817																																				
②品質向上効果		②その他費用(関連事業費等)	2,885																																				
③営農経費節減効果	-7	③総費用(①+②)	9,702																																				
④維持管理費節減効果	-25																																						
⑤国産農産物安定供給効果	68	・総費用 = 事業費+その他費用(着工時の資産価額+関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価額)																																					
⑥年総効果額(①+②+③+④+⑤)	497																																						
⑦割引率	0.04																																						
⑧総便益額(現在価値)	10,191																																						
6 事業を巡る 状況の変化	<p>①社会・経済 伊平屋村では、基幹作物としてさとうきびの生産が盛んであり、近年は沖縄21世紀農林水産業振興計画において、さとうきび、水稻、ゴーヤー、菊、マンゴーなどが北部圏域の重点振興品目に位置付けられ、産地形成・生産拡大が図られている。</p> <p>②地元・自治体 農村地域である伊平屋村では、農業を産業の柱として地域振興が図られており、農業生産基盤整備、近代化施設の導入を進め、機械化一貫体系の確立を通じた作業の効率化、省力化、農業経営の効率化、安定化が目指されている。</p> <p>③利害関係者 本事業は、土地改良法に基づく事業として平成11年3月15日に伊平屋北部地区受益者から施工申請が提出されており、受益者は引き続き事業の継続を希望している。</p>																																						
7 事業の必要性 ・効率性	<p>①事業の必要性・緊急性・有効性など 本地区では、さとうきびが基幹作物とされているが、畑地では水源及びかんがい施設が未整備であるため、計画的な営農が出来ず、干ばつ被害等により不安定な農業経営を余儀なくされている。また、水稻をはじめとし、花きや果樹を含む複数の農作物の生産体制の強化が図られており、農業用水の安定供給の確保に向けた早期の整備が必要である。</p> <p>②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減) 本事業では農業用排水施設の整備を行っており、被災した管路復旧、水管理施設等が未整備となっているが、末端かんがい施設整備については100%完了している。事業推進にあたり課題等はなく、現計画を遂行推進することが効率的である。</p> <p>③事業効果の発現状況 1期地区で整備された貯水池、頭首工、揚水機場などの基幹水利施設はすでに完成しており、2期地区で残る畑かん施設の整備により供用開始に向けた準備を着実に進めているところである。すでに整備された箇所においては、効率的かつ安定的な営農がなされ、着実に効果は発現している状況である。</p>																																						
8 今後の対応・ 見通し	<p>①事業計画等： 残す被災した管路復旧、水管理施設については整備内容、施工計画、地元調整等も整っており、令和3年までに事業完了する見通し。</p> <p>②対住民関係： 完了年度整備に向けた地元説明会を開催し、地元要望や営農体系に応じたきめの細かい整備を推進する。</p> <p>③執行体制等： 現在の組織体制で執行可能である。</p>																																						
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止																																						